

8－3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和7年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に對する 販売数量計 ①＋②
	製造場 (課税)	製造場の 支 店 等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kL △ 133	kL 263	kL 7, 095	kL 3, 078	kL 376	kL 11, 063	kL 12, 619	kL 1, 666	kL 12, 995
合 成 清 酒	－	－	1	7	0	343	457	30	457
連 続 式 蒸 留 焼 酎	－	－	25	83	29	7, 491	5, 898	759	5, 927
単 式 蒸 留 焼 酎	0	0	30	12	8	7, 876	7, 167	1, 146	7, 176
み り ん	X	X	X	X	X	1, 883	X	122	2, 179
ビ ー ル	11	11	238	220	115	120, 373	60, 159	4, 973	60, 273
果 実 酒	－	24	77	39	41	6, 430	4, 932	1, 793	4, 972
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	357	X	32	178
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	7, 665	X	763	4, 557
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	142	X	21	80
発 泡 酒	－	1	2	76	107	106, 969	24, 875	3, 647	24, 983
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	51, 866	X	2, 684	26, 804
リ キ ュ ー ル	－	3	1, 304	64	19	36, 120	41, 285	3, 755	41, 304
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	264	X	372	5, 347
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	△ 121	367	9, 214	3, 757	718	358, 843	196, 514	21, 765	197, 232

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kL	kL	kL	kL	kL	kL
令 和 2 年 度	13,978	410	14,408	43,260	122,534	194,588
令 和 3 年 度	13,969	356	13,752	45,828	118,457	192,361
令 和 4 年 度	13,521	396	13,656	50,670	118,691	196,936
令 和 5 年 度	12,914	624	13,071	51,629	116,413	194,658
令 和 6 年 度	12,995	457	13,103	60,273	110,404	197,232

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発 泡 酒	原料用 ^{アルコール} ・スピリッツ	リキュール	そ の 他	合 計	税 務 署 名
富 山	1,667	45	753	861	231	7,187	713	24	538	12	2,841	3,625	4,620	1,009	24,126	富 山
高 岡	1,375	31	1,105	1,256	250	8,518	862	26	589	12	6,645	6,971	7,177	913	35,731	高 岡
魚 津	779	21	488	388	81	4,210	257	9	315	5	1,886	1,803	2,342	594	13,178	魚 津
砺 波	575	7	208	263	58	1,999	123	4	155	4	963	892	1,401	214	6,866	砺 波
富 山 県 計	4,396	104	2,554	2,768	620	21,914	1,955	63	1,597	33	12,335	13,291	15,540	2,730	79,901	富 山 県 計
金 沢	2,536	70	921	1,214	561	11,555	1,194	43	872	17	3,644	4,021	7,068	810	34,527	金 沢
七 尾	506	12	234	306	62	1,811	104	6	126	2	799	844	1,528	178	6,518	七 尾
小 松	916	73	405	538	178	3,531	352	12	284	5	1,598	1,710	3,106	284	12,991	小 松
輪 島	316	4	132	150	15	770	78	2	49	1	390	376	719	106	3,108	輪 島
松 任	1,233	98	639	477	105	8,390	338	9	792	4	1,486	1,458	2,507	340	17,876	松 任
石 川 県 計	5,507	257	2,331	2,685	921	26,057	2,066	72	2,123	29	7,917	8,409	14,928	1,718	75,020	石 川 県 計
福 井	1,277	45	384	670	365	5,183	503	20	371	8	1,731	1,899	4,301	330	17,087	福 井
敦 賀	416	11	143	235	55	1,411	102	6	98	3	620	717	1,375	104	5,296	敦 賀
武 生	591	16	227	366	89	2,656	165	8	173	3	1,065	1,088	2,277	200	8,924	武 生
小 浜	182	6	64	124	24	857	39	1	49	1	340	347	712	47	2,793	小 浜
大 野	271	4	74	102	25	772	46	3	41	1	318	329	725	72	2,783	大 野
三 国	355	14	150	226	80	1,423	96	5	105	2	657	724	1,446	146	5,428	三 国
福 井 県 計	3,092	96	1,042	1,723	638	12,302	951	43	837	18	4,731	5,104	10,836	899	42,311	福 井 県 計
総 計	12,995	457	5,927	7,176	2,179	60,273	4,972	178	4,557	80	24,983	26,804	41,304	5,347	197,232	総 計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8－4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類		前年度末 免許場数	新 規 免許場数	免 取 消場数	免 許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
						6 kL未満	6 kL以上	10kL以上	60kL以上	100kL以上	200kL以上	500kL以上	1,000kL以上	2,000kL以上	5,000kL以上	10,000kL以上	休 造	合 計 (A)				
清 酒		場 100	場 -	場 -	場 -	場 17	場 9	場 26	場 6	場 13	場 6	場 5	場 1	場 -	場 -	場 -	場 17	場 100	場 6	場 98	者 内 6	者 100
合 成 清 酒		3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	3
連 続 式 蒸 留 焼 酎		3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	1	内 -	3
単 式 蒸 留 焼 酎		15	-	-	-	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	15	3	3	内 3	16
み り ん		4	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	内 -	4
ビ ー ル		22	-	1	-	3	1	8	1	1	1	-	-	-	-	-	6	21	5	13	内 5	20
果 実 酒		15	-	-	-	4	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	4	15	4	10	内 4	15
甘 味 果 実 酒		3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	-	内 1	3
ウ イ ス キ ー		3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	-	内 1	3
ブ ラ ン デ ー		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	内 -	2
原 料 用 アル コ ー ル		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	内 -	3
発 泡 酒		66	1	2	6	10	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	43	59	4	9	内 3	59
そ の 他 の 醸 造 酒		18	1	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	19	2	12	内 2	20
ス ビ リ ッ ツ		13	1	-	-	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5	14	1	3	内 1	15
リ キ ュ ー ル		45	-	-	-	15	4	6	1	-	-	-	1	-	-	-	18	45	2	8	内 2	44
粉 末 酒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-
雑 酒		3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	-	内 1	3
合 計		318	3	3	6	79	17	55	10	15	7	5	2	-	-	-	122	312	30	157	内 29	313
各酒類を 通じたもの	令 和 4 年 度					39	9	49	12	9	8	4	1	1	-	-	19	151	9		内 7	145
	令 和 5 年 度					43	11	44	11	12	7	3	3	-	-	-	21	155	8		内 7	147
	令 和 6 年 度					41	13	43	10	15	7	5	2	-	-	-	21	157	9		内 8	149

調査対象等：令和7年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和6年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、

年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	う ち 実蔵置場数
	自 己 の 製造した 酒 類 の びん詰場	共同の び ん 詰 場			設 置 可 を受け たもの	設 置 可 を受け ないもの		
清 酒	場 -	場 -	場 -	場 8	場 32	場 -	場 40	場 38
合 成 清 酒	-	-	-	7	-	-	7	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	-	-	8	-	-	8	-
単 式 蒸 留 焼 酎	-	-	-	8	10	-	18	3
み り ん	-	-	-	8	3	-	11	-
ビ ー ル	-	-	-	9	1	-	10	1
果 実 酒	-	-	-	8	-	-	8	-
甘 味 果 実 酒	-	-	-	7	-	-	7	-
ウ イ ス キ ー	-	-	-	8	1	-	9	3
ブ ラ ン デ ー	-	-	-	7	-	-	7	-
原 料 用 ア ル コ ー ル	-	-	-	6	-	-	6	-
発 泡 酒	-	-	-	7	13	-	20	-
そ の 他 の 醸 造 酒	-	-	-	7	3	-	10	-
ス ピ リ ッ ツ	-	-	-	7	4	-	11	-
リ キ ュ ー ル	-	-	-	7	17	-	24	1
粉 末 酒	-	-	-	5	-	-	5	-
雑 酒	-	-	-	6	-	-	6	-
合 計	-	-	-	123	84	-	207	46
う ち 実 蔵 置 場 数	-	-	-	9	37	-	46	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：令和7年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数	
製 造 場 数	基 数
場 1	基 1

酒母及びもろみの製造場数		
区 分	製造場数	
		うち休造場数
酒 母	場 6	場 -
	も ろ み	11 5

(3) 販売業免許場数

区 分			本 年 度 末 販 売 場 数 (A)			(A) のうち 1年以上引続き 休止している 販 売 場 数	本 年 度 末 販売業者数
			卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販 売 方 法 に 条件が付されて いないもの	計		
販卸 売 方 に 法 限 に る 旨 の 条 件 の が 条 件 さ が れ 付 て い な い も の の 及 び の	全 酒 類		場 23	場 138	場 161	場 5	者 47
	ビ ー ル		2	6	8	-	3
	洋 酒		3	21	24	-	9
	輸 出 入 酒 類		16	35	51	-	30
	店 頭 販 売 酒 類		2	4	6	-	3
	協 同 組 合 員 間 酒 類		-	-	-	-	-
	自 己 商 標 酒 類		1	56	57	-	15
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	1	4	5	-	1
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	-	-	-	-	-
		ビ ー ル	1	1	2	-	-
		洋 酒	-	-	-	-	-
		計	2	5	7	-	1
	そ の 他 の 酒 類		-	2	2	-	1
	合 計		49	267	316	5	109
合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	4	4	8	-	8	
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
	製造者の共同販売機関	1	1	2	-	1	
販の 売 方 法 が 付 に さ れ て に 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一 般 の も の			4,514	61	2,306
		特 殊 の も の			2	-	-
		計			4,516	61	2,306
	その他の酒類	一 般 の も の			72	6	53
		特 殊 の も の			4	3	4
		通 信 販 売 だ け の も の			71	1	66
		計			147	10	123
	合 計				4,663	71	2,429
媒 介 業				16	-	4	
代 理 業				-	-	-	

調査時点：令和7年3月31日

- 用語の説明：
- 1 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 2 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製																												造												免												許												場												敷												販 売 業 免 許 場 数				税務署名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒			合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒		合		成		清		酒	

(注) 「(1) 製造免許場数」及び「(3) 販売業免許場数」の(注)に同じ。